

市民参画プロセス設計書

	年月	事業全体のスケジュール（予定）	市民参画実施の目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 想 と 想 う か 計 画 定 を 策 定 す る 段 階 す る か	R2. 10	環境審議会から「環境影響評価」に関する意見				
	R3. 10	環境基本条例を改正し「環境影響評価」に関する規定を追加				
	R4. 3	環境総合計画を策定し「環境影響評価条例の制定」を明記				
	R4. 9	環境影響評価条例の制定に向けた基礎調査等				
事 業 の 構 想 段 階	R5. 4	環境審議会で「環境影響評価条例の基本的事項（骨子）」を検討	本市環境影響評価制度の構築に関して市民等から意見を伺う	学識経験者、事業者団体や地域活動団体の代表、公募市民		環境審議会（6回）
	R6. 3	「環境影響評価条例の基本的事項（骨子）」の取りまとめ				
事 業 の 計 画 段 階	R6. 4	環境影響評価技術指針等検討委員会「環境影響評価条例の素案」を検討	本市環境影響評価制度の構築に関して市民等から意見を伺う	学識経験者		環境影響評価技術指針等検討委員会（2回）
	R6. 8	環境審議会「環境影響評価条例の素案」を検討	本市環境影響評価制度の構築に関して市民等から意見を伺う	学識経験者、事業者団体や地域活動団体の代表、公募市民		
	R6. 10	パブリックコメント	本市環境影響評価制度の構築に関して市民等から意見を伺う	市民、事業者		パブリックコメント
	R6. 10	条例制定に関する説明会	本市環境影響評価制度の構築に関して市民・事業者の説明を行う	市民、事業者		条例制定に関する説明会
	R6. 12	環境審議会「環境影響評価条例の素案」の取りまとめ				
事 業 の 実 施 ・ 運 用 段 階	R7. 3	条例制定、公布	条例の周知徹底	市民、事業者	ホームページ、市政だより等による、積極的な広報活動 条例	
	R7. 10	条例完全施行	条例の周知徹底	市民、事業者	ホームページ、市政だより等による、積極的な広報活動 条例	